

2019年度 私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 事業計画一覧

(都道府県名 )

学校名	学校法人名	補助対象経費 (円)	補助申請 予定額 (千円)	着手予定日	備考
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
			0		
合 計		0	0	—	—

- (注) 1. 「学校名」「学校法人名」欄は、省略せず正式名称で記入すること。  
 (例: ○○高校→○○高等学校、△△中・高等学校→△△中学校・高等学校)
2. 「補助対象経費」欄は、事業経費のうち補助対象経費の額を記入すること。
3. 「補助申請予定額」欄は、補助対象経費の1/2以内の額(千円未満切り捨て。補助対象経費が4,000万円以上の場合には2,000万円と記入)を記入すること。
4. 「着手予定日」欄は、学校ごとに契約予定日を記入すること。なお、機器によって着手日が異なる場合は、最も早い着手日を記入すること。
5. 私立高等学校等施設高機能化整備費補助に申請をしている学校については、「備考」欄にその旨記入すること。



2019年度 私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業  
計 画 調 書

学校法人名	〇〇学園	法人本部所在地	〇〇県△△市□□町1-1-1
学 校 名	〇〇学園高等学校	学校所在地	〇〇県△△市□□町1-1-1
理 事 長 名	〇〇 〇〇	学 校 長 名	△△ △△
総務主任 氏名	事務長 □□ □□	色付きのセルは自動計算としますので変更しないようにしてください。 (この列の場合、数量×単価 です)	***-***-***
見積書の機器名と一致させてください。原則、対象外機器も含めて、見積書通りの順番で記載してください。			

機器名 (見積書と一致)	機器の説明	使用場所	機器の区分	数量	単価 (円)	見積金額 (円)	上限単価 (円)	補助単価 (円)	補助事業経費 (円)	補助対象経費		全体の補助 対象外経費 (円)	補助申請 予定額 (千円)
										うち補助対象経費	うち補助対象外経費		
*****	授業で使用する生徒用タブレット	普通教室	タブレット	45	75,000	3,375,000	80,000	75,000	3,375,000	3,375,000	0	0	
*****	授業展開に使用する教員用PC	普通教室	教育用PC	1	150,000	150,000	140,000	140,000	140,000	140,000	0	10,000	
*****	電子黒板(プロジェクター型)	普通教室	プロジェクタ	10	150,000	1,500,000	200,000	150,000	1,500,000	1,500,000	0	0	
*****	電子黒板(プロジェクター型)	特別教室等	プロジェクタ	5	150,000	750,000		150,000	750,000	750,000	0	0	
*****	インターフェイスボックス	普通教室	その他	10	20,000	200,000		20,000	200,000	200,000	0	0	
*****	インターフェイスボックス	特別教室等	その他	5	20,000	100,000		20,000	100,000	100,000	0	0	
*****	タブレットとプロジェクターを接続するための無線LANユニット	普通教室	その他	10	10,000	100,000		10,000	100,000	100,000	0	0	
*****	タブレットとプロジェクターを接続するための無線LANユニット	特別教室等	その他	5	10,000	50,000		10,000	50,000	50,000	0	0	
*****	プロジェクター設置用壁掛け金具	普通教室	その他	10	10,000	100,000		10,000	100,000		100,000	100,000	
*****	プロジェクター設置用壁掛け金具	特別教室等	その他	5	10,000	50,000		10,000	50,000		50,000	50,000	
*****	タブレット充電保管庫	普通教室	充電保管庫	2	150,000	300,000	200,000	150,000	300,000	300,000	0	0	
*****	プロジェクター設置用ケーブル材料費	普通教室	その他	10	10,000	100,000		10,000	100,000	100,000	0	0	
*****	プロジェクター設置用ケーブル材料費	特別教室等	その他	5	10,000	50,000		10,000	50,000	50,000	0	0	
*****	PC教室用サーバ	特別教室等	その他	1	500,000	500,000		500,000	500,000	500,000	0	0	
*****	PC教室クライアント(先生機)	特別教室等	教育用PC	1	150,000	150,000	140,000	140,000	140,000	140,000	0	10,000	
*****	PC教室クライアント(生徒機)	特別教室等	教育用PC	40	120,000	4,800,000	140,000	120,000	4,800,000	4,800,000	0	0	
*****	PC教室ソフトウェア	特別教室等	その他	41	20,000	820,000		20,000	820,000	820,000	0	0	
*****	無線アクセスポイント	特別教室等	無線アクセスポイント	2	80,000	160,000	100,000	80,000	160,000	160,000	0	0	
設置工事	プロジェクター設置工事	普通教室	その他	1	400,000	400,000		400,000	400,000	400,000	0	0	
設置工事	プロジェクター設置工事	特別教室等	その他	1	200,000	200,000		200,000	200,000	200,000	0	0	
設置工事	設置設定作業費	特別教室等	その他	1	400,000	400,000		400,000	400,000	400,000	0	0	
消費税	上記機器に係る消費税		その他	1	1,140,400	1,140,400	1,140,400	1,140,400	1,126,800	1,126,800	13,600	13,600	
						0		0	0	0	0	0	
						0		0	0	0	0	0	
合 計						15,395,400			15,375,400	15,211,800	163,600	183,600	7,605

- (注)1 「補助申請予定額」欄には、「補助対象経費」の1/2以内の金額(千円未満切り捨て。補助対象経費が4,000万円以上の場合は、2,000万円と記入)を記入すること。  
 2 「機器名」欄には、見積書の機器名や順番と一致するよう、購入機器の名称を記入すること。  
 3 「機器の説明」欄には、購入機器ごとにどのような機器か分かるよう、簡潔に記入すること。  
 4 「使用場所」欄には、主な使用場所をプルダウンから選択すること。  
 5 「コンピュータ 一式」というように記入するのではなく、物品ごとに一つ一つ詳細に記入すること。また、必ず学校法人において作成のこと。  
 6 申請書の機器の明細が複数枚に渡る場合には、事業経費及び補助申請予定額の総額が明確に分かるようにすること。

自動計算です。  
 なお、消費税については、上限単価を超えた部分も含めて計算されるため、各機器の「補助対象外経費」の合計と、消費税額の「補助対象外経費」は計算が合わない形になっています。

## ICT教育設備を活用した事業の内容

(学校名

)

### (事業の内容)

- ・学校教育においてICT教育設備を活用してどのような教育を展開するのか具体的に記載すること  
なお、単に機器の更新等で完結する内容は認められない
- ・パソコン、サーバ、プリンター等、購入機器の台数についてはその根拠を示すこと

## 採 択 理 由 書

学 校 法 人 名		学 校 名	
管 理 責 任 者 所 属 ・ 職 ・ 氏 名			
採 択 業 者	会 社 名 :	見 積 金 額 :	円
不 採 択 業 者 1	会 社 名 :	見 積 金 額 :	円
不 採 択 業 者 2	会 社 名 :	見 積 金 額 :	円
(採択方法、採択理由及び金額の合理性など)			

## 私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費に係る確認事項

学校名 \_\_\_\_\_

↓該当の有無を記載すること

	① 完成年度を超えていない私立学校
	② 他の国庫補助を受けている事業(予定を含む。)
	③ 補助年度の前年度に契約が締結されている事業など、事前に着手しているもの
	④ コンピュータ, 視聴覚関連機器又はネットワーク関連機器の購入を伴わない事業
	⑤ 学校教育に関連しないもの(授業と校務の両方に使用するものは可)や、生徒会活動等使用者が特定の生徒に限定されると判断されるもの
	⑥ 個人に割り当てられるものや、配付されるもの。
	⑦ 機器等のレンタル・リースに係る経費
	⑧ 機器等の保守・保証について、複数年に及ぶ契約をしているものについて、補助対象年度の翌年度以降の分
	⑨ 予備となるもの(故障対応の機器等、補助事業として活用しないもの)
	⑩ 消耗品, 備品(CD-R, DAT, プリント用紙, デジタルカメラの記憶装置, マウスパッド, タブレットケース等)
	⑪ 椅子, 机, 保管庫(充電機能付きを除く), ラック等の什器類
	⑫ 以下の室等に配置しICT教育に使用しない設備 ・図書館に配置し, 図書館事務(蔵書整理, 貸出し・返却手続等)に用いる機器等 (図書館で実施する授業の中で使用するものを除く。)
	・進路指導室に配置する機器等
	⑬ ソフトウェア等の整備で以下に該当する場合 ・コンピュータ本体の台数(既存のものも含む。)を上回るもの(ライセンス契約を含む。) ・複数年の更新料等を含めて契約をしているものについて、補助対象年度の翌年度以降の分 ・ソフトウェアに関する書籍及びマニュアル(「標準添付品セット」「ドックパック」等を含む。) ・独自に開発したソフトウェア
	⑭ 附帯工事で以下に該当する場合 ・校内LANの整備 ・教室の改造工事(穴開け, 壁の除去等), 床上げ工事 ・附帯工事に必要となる取付金具の類(天吊り金具, 壁掛け金具等) ・電源を確保するための電源工事 ・電話工事, インターネット接続経費 ・既存の機器の撤去, 処理費用 ・購入したシステム・ソフトウェアに係る研修費用, 操作のための講習会費 ・完成図書作成費 等

